

新型コロナウイルス感染症の流行につき 面会に来られる方をお願い

2020年2月20日

ご面会を制限させて いただいております

入院患者様を感染から守るため、2月25日より、
やむを得ず面会を制限させていただきます。

- 緊急の面会、話し合いにつきましては、病棟の
看護師に電話で相談ください。
- 来院の場合は体調・体温の確認とマスクの着用を
お願いします。
- 熱や咳のある方、海外渡航歴のある方の面会は、
お断りする場合がございます。

連絡先

成増厚生病院 03-3939-1191

新型コロナウイルスの相談窓口

厚生労働省相談窓口：0120-565-653

東京都相談窓口：03-5320-4509

板橋保健所：03-3579-2321

病院長